

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和5年9月26日
住 所 比企郡嵐山町大字平澤2087
県内企業等の名称 昭和機器工業株式会社
代表者役職 氏名 代表取締役社長 鶴田智大

昭和機器工業株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「1. 優秀な製品の生産 2. 独創製品の開発 3. 将来を担う人材の育成 4. 夢と希望にあふれる職場づくり」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境保護の観点から、加工研磨剤の使用量を削減するとともに、ペーパーレス化を推進し紙の使用量を削減する。 <(現状値)2022年度の数値> ①加工研磨剤の使用量:1.62g/個 ②用紙購入量:200,000枚/年	<2030年に向けた指標> ①2022年比 3%削減 ②180,000枚/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①2022年比 1%削減 ②190,000枚/年
社会	社会貢献活動の一環として、工場周辺の地域清掃を実施する。 <(現状値)2022年度の数値> 地域清掃活動の実施:0回/年	<2030年に向けた指標> 4回/年・のべ32名 <取組開始3年後に向けた指標> 2回/年・のべ16名
経済	多様な働き方を推進するため、育休明け正社員の時短勤務可能期間を延ばしていく。また、女性の一般職⇒総合職へのコース変更を推進する。 <(現状値)2022年度の数値> ①時短勤務可能期間:子供が3歳到達まで ②女性のコース変更:0人	<2030年に向けた指標> ①子供が小学校3年生末まで ②4人 <取組開始3年後に向けた指標> ①子供が小学校入学前まで ②2人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。